

第4次墨田区地域福祉計画策定について

第4次墨田区地域福祉計画の策定について、次の通り報告いたします。

1 これまでの経過

令和2年8月4日「墨田区地域福祉計画推進協議会」終了後、作業部会委員の皆様と事務局で検討を重ねてきました。

また、関係機関に対し地域福祉に関するアンケートを実施しました。

令和2年9月 第1回作業部会 墨田区の現状確認 基本理念・基本目標等 検討

10月 関係機関アンケート実施

12月 第2回作業部会 全体の構成、体系図 検討

令和3年2月 第3回作業部会 基本理念・基本目標等、全体の構成、体系図 修正案検討

2 内容（案）について

（1）基本理念、基本目標、取り組みの方向性、施策

計画の基本となる、基本理念、基本目標、取り組みの方向性、施策について、別紙1のとおり案を作成しました。

基本理念：本計画を推進するにあたって基本となる考え方です。

基本目標：基本理念のもと、より具体的な区が地域福祉を推進していくうえでの目標となるものです。

取り組みの

方向性・施策：基本目標を達成する上で取り組んでいく具体的な取組です。体系図にしてあります。

（2）基本的視点

【プラットフォームによる地域福祉】

第3次墨田区地域福祉計画では、「プラットフォームによる地域福祉」を優先的取組、計画の基本的な視点として推進してきました。

地域の課題を解決に導くため、その課題ごとに関係者・関係機関が集まり、お互いを「知り」、お互いが「つながり」、解決策を話し合い、役割分担をし、行動をする。本計画ではそのような機能を持っている場を「プラットフォーム」としています。

今回の策定にあたって、この「プラットフォームによる地域福祉」の考え方をすべての事業に係る「基本的な視点」と位置づけ、具体的な例を挙げるなどしてわかりやすく示すこととします。

別紙1の体系図に位置づけを表しています。

3 重点取組

【包括的支援体制の構築】

今回の計画改定における重点取組として、包括的支援体制の構築を掲げます。

墨田区ではこれまでも区と社会福祉協議会が連携し、個別支援と地域づくりを推進してきました。これからも地域共生社会の実現に向けて、地域資源を活かした包括的支援体制の強化を図ります。

詳細については別紙2のとおりです。

4 関係機関アンケート

計画策定にあたり、現状と課題を知るために関係機関の皆様に対しアンケート調査を行いました。協議会委員の皆様にもご協力いただきましたが、策定に反映させていただきます。

アンケート結果は別紙3「アンケート調査報告書」のとおりです。

5 その他

新型コロナウイルスの感染拡大が人々の生活に深刻な影響を与えています。

今後の地域福祉を進めていく上でも、手段の再考が求められている中、地域福祉活動の自粛では、社会的孤立による運動機能、認知機能への影響、ストレスが増すなど大きな弊害が出て、人と人とのつながりの大切さを再認識させられました。

各分野の活動におけるガイドラインの周知徹底を図り、感染症の拡大防止に配慮しながら、ICTの活用等も視野に入れ、つながりを途絶えさせることなく地域福祉活動を推進していくことが重要であることから、計画の中に盛り込んでいきます。

墨田区地域福祉計画推進協議会 事務局

〒130-8640

墨田区吾妻橋1-23-20

墨田区福祉保健部厚生課厚生係 担当 柴田・太田

Eメール：kousei@city.sumida.lg.jp

FAX：03-5608-6403